

「PCB」を含有する照明器具用の安定器を使用していませんか？

静岡市 環境局 廃棄物対策課

現在、使用中の照明器具に、「PCB（ポリ塩化ビフェニル）」を含有する安定器が取り付けられている可能性があります。

昭和52年3月以前の事業用建物（屋内外）を所有している事業者は、蛍光灯や水銀灯等の照明器具に付いている安定器について、「PCB」含有の有無を確認してください。

PCB含有の安定器を使用した照明器具は、昭和32年1月から昭和47年8月までに製造された、以下の器具の一部として使用されています。



※蛍光灯器具は磁気式安定器が対象です。インバータ（電子）式安定器にはPCBは使用されていません。

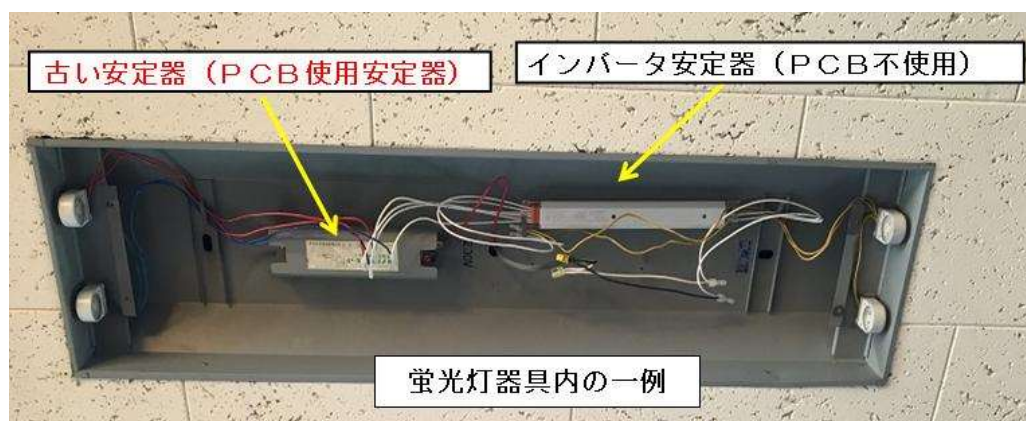
※また、一般家庭用の蛍光灯器具にはPCBは使用されていません。

※PCB含有安定器の判別方法は、一般社団法人日本照明工業会ホームページを参照してください。

<http://www.jlma.or.jp/anzen/pcb/index.htm>

古い安定器からPCBを含む油が漏洩した場合、健康被害の恐れがあります。

PCB含有の安定器等をいまだ使用している場合には、電気工事業者に御相談のうえ早期に取替を依頼するなど、早めの対応をお願いします。



- PCB含有安定器の処理期限は平成33年3月末です。処理期限までに処分しないと、罰則が適用される恐れがあります。
- PCBが含有されている安定器等を保管又は使用している場合には届出が必要です。
- PCB廃棄物は適正に保管及び処理する必要があります。

詳しくは、静岡市ホームページをご覧ください。

静岡市 PCB

検索

(お問い合わせ)

担当：静岡市 環境局 廃棄物対策課 適正処理推進係

電話：054-221-1364 FAX：054-221-1564

メール：haikitaisaku@city.shizuoka.lg.jp